

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次

| 規 則 | ページ |
|---|-----|
| ○北海道消費生活条例施行規則の一部を改正する規則…………… (消費者安全課) | 72 |
| ○農地法施行細則の一部を改正する規則…………… (農地調整課) | 72 |
| 告 示 | |
| ○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… (情報政策課) | 74 |
| ○土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定…………… (循環型社会推進課) | 74 |
| ○土地改良区の役員の就任及び退任の届出…………… (農業施設管理課) | 75 |
| ○土地改良区の定款の変更の認可…………… (農業施設管理課) | 76 |
| ○土地改良事業計画の変更の認可…………… (農業施設管理課) | 76 |
| ○道営土地改良事業変更計画の決定…………… (農業施設管理課) | 76 |
| ○知事権限に係る保安林の指定の解除…………… (治山課) | 76 |
| ○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課) | 76 |
| ○道路の供用の開始…………… (維持管理防災課) | 77 |
| 総合振興局告示及び振興局告示 | |
| ○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… | 77 |
| ○特定調達契約に係る入札の公告…………… | 77 |
| ○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… | 78 |
| ○特定調達契約に係る入札の公告…………… | 79 |
| 道教育庁教育局告示 | |
| ○特定調達契約に係る落札者等の公示 (3件)…………… | 80 |
| 道監査委員告示 | |
| ○地方自治法第252条の32第2項の規定による包括外部監査契約に基づく補助者に関する事項…………… | 82 |

規 則

北海道消費生活条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和4年5月20日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第43号

北海道消費生活条例施行規則の一部を改正する規則
北海道消費生活条例施行規則 (平成12年北海道規則第29号) の一部を次のように改正する。
別表第8項第2号中「、書面」の次に「若しくは電磁的記録 (電子計算機による情報処理の用に供されるものに限る。以下この号において同じ。)」を、「後に書面」の次に「若しくは電磁的記録」を加える。

附 則

この規則は、令和4年6月1日から施行する。

農地法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年5月20日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第44号

農地法施行細則の一部を改正する規則
農地法施行細則 (昭和45年北海道規則第137号) の一部を次のように改正する。

「申請者 住 所
職 業
氏 名
生年月日
(法人の場合は、主たる事務所の所在地、業務の内容、
名称及び代表者の氏名)」

「申請者 住 所
氏 名
を (法人の場合は、主たる事務所の所在地、) に、
名称及び代表者の氏名)」

| 10アール当たり普通収穫高 | 利用状況 | 利用者氏名 | 備 考 |
|---------------|------|-------|-----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

を

注 1 「利用状況」欄には、普通畑、野菜畑、果樹畑等の別を記載すること。
 2 「備考」欄には、市街化調整区域その他の区域の別を記載すること。

| 利用者氏名 | 備考 |
|-------|----|
| | |
| | |
| | |

に改め、

注 「備考」欄には、市街化調整区域その他の区域の別を記載すること。

同様式末尾欄外注 1 (12)の事項中「又は団体」を削り、「寄附行為又は規約及び」を「若しくは寄附行為の写し又は」に改める。

別記第 2 号様式中

| 許可申請地 | 所在地番 | | 市(町・村) | | 字 番 | | ほか 筆 | | |
|-------|-------|---|--------|---|-----|-------|------|-----|---|
| | 地目別面積 | 田 | ㎡ | 畑 | ㎡ | 採草放牧地 | ㎡ | その他 | ㎡ |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

を

| 許可申請地 | 所在地番 | | 市(町・村) | | 字 番 | | ほか 筆 | | |
|-------|-------|---|--------|---|-----|-------|------|-----|---|
| | 地目別面積 | 田 | ㎡ | 畑 | ㎡ | 採草放牧地 | ㎡ | その他 | ㎡ |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

に改める。

「譲渡人(貸主)住所
職業

別記第 3 号様式中

氏 名
生年月日
住所
職業
氏 名
生年月日

(法人の場合は、主たる事務所の所在地、業務の内容、名称及び代表者の氏名)

「譲渡人(貸主)住所
氏 名
譲受人(借主)住所
氏 名
に、
(法人の場合は、主たる事務所の所在地、
名称及び代表者の氏名)

| 10アール当たり普通収穫高 | 利用状況 | 所有者氏名 | 利用者氏名 | 備考 |
|---------------|------|-------|-------|----|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

を

注 1 「利用状況」欄には、普通畑、野菜畑、果樹畑等の別を記載すること。
 2 「備考」欄には、市街化調整区域その他の区域の別を記載すること。

| 所有者氏名 | 利用者氏名 | 備考 |
|-------|-------|----|
| | | |
| | | |
| | | |

に改め、

注 「備考」欄には、市街化調整区域その他の区域の別を記載すること。

同様式末尾欄外注1(1)の事項中「又は団体」を削り、「寄附行為又は規約及び」を「若しくは寄附行為の写し又は」に改め、「登記事項証明書」の次に「(これらの書類は、農地等について権利を取得しようとする者に係るものに限る。)」を加える。

「賃貸人 住所
職業 業
氏名 「賃貸人 住所
生年月日 氏名
賃借人 住所」を 賃借人 住所
職業 氏名
氏名
生年月日」

別記第4号様式中
別記第5号様式中
「容」を削り、同様式(記載要領)1の事項中「職業及び」を削る。

| 当事者の住所、職業及び氏名(名称) | 氏名 | 職業 | 備考 |
|-------------------|----|----|----|
| 賃借人 | | | |
| 賃借人 | | | |

を

| 当事者の氏名(名称) | 氏名 | 備考 |
|------------|----|----|
| 賃借人 | | |
| 賃借人 | | |

に改める。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則の施行の際現にこの規則による改正前の農地法施行細則別記第1号様式から別記第5号様式までの規定に基づいて作成されている用紙がある場合においては、この規則による改正後の農地法施行細則別記第1号様式から別記第5号様式までの規定にかかわらず、当分の間、必要な調整をして使用することを妨げない。

- 随意契約の相手方の氏名及び住所
 - 氏名 コニカミノルタ株式会社
 - 住所 東京都千代田区丸の内2丁目7番2号
- 随意契約に係る契約金額
284,680,000円
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - 名称 北海道総合政策部次世代社会戦略局情報政策課
 - 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

告 示

北海道告示第312号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和4年5月20日

北海道知事 鈴木直道

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
総合文書管理システムクラウドサービス提供業務 一式
- 随意契約の相手方を決定した日
令和4年1月31日

北海道告示第313号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、特定有害物質によつ

て汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

令和4年5月20日

北海道知事 鈴木直道

1 形質変更時要届出区域 室蘭市仲町5番12の一部、5番13、5番14、5番16及び5番17（次の図のとおり）

2 特定有害物質の種類 鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

（「次の図」は省略し、その図面を北海道環境生活部環境保全局循環型社会推進課に備えて置いて縦覧に供する。）

北海道告示第314号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員の就任及び退任の届出があった。

令和4年5月20日

北海道知事 鈴木直道

南るもい土地改良区

| 就退任の別 | 就退任年月日 | 理事・監事の別 | 氏名 | 住 所 |
|-------|----------|---------|---------|------------------------|
| 就任 | 令和4.4.1 | 理事 | 林 寛 治 | 留萌郡小平町字大榎154番地の4 |
| 同 | 同 | 同 | 滝 本 稔 | 留萌市大字留萌村字留萌原野19線17番地の5 |
| 同 | 同 | 同 | 福 田 邦 宏 | 留萌郡小平町字沖内876番地 |
| 同 | 同 | 同 | 田 中 栄 義 | 同 小平町字本郷760番地 |
| 同 | 同 | 同 | 面 方 順 一 | 同 小平町字住吉821番地 |
| 同 | 同 | 同 | 落 田 義 幸 | 同 小平町字小平町375番地の189 |
| 同 | 同 | 同 | 高 野 善 孝 | 同 小平町字寧楽1057番地の2 |
| 同 | 同 | 同 | 小 野 圭 一 | 留萌市末広町4丁目5番地20 |
| 同 | 同 | 同 | 浮 田 浩 行 | 同 大字留萌村字留萌原野10線8番地の1 |
| 同 | 同 | 監事 | 高 野 謙 市 | 留萌郡小平町字小平町372番地の172 |
| 同 | 同 | 同 | 佐 藤 剛 信 | 留萌市東雲町2丁目85番地の6 |
| 退任 | 令和4.3.31 | 理事 | 菅 原 太 一 | 同 大字留萌村字留萌原野11線14番地の20 |
| 同 | 同 | 同 | 林 寛 治 | 留萌郡小平町字大榎154番地の4 |
| 同 | 同 | 同 | 佐 藤 正 繁 | 留萌市東雲町2丁目85番地の6 |
| 同 | 同 | 同 | 滝 本 稔 | 同 大字留萌村字留萌原野19線17番地の5 |
| 同 | 同 | 同 | 田 中 栄 義 | 留萌郡小平町字本郷760番地 |
| 同 | 同 | 同 | 福 田 邦 宏 | 同 小平町字沖内876番地 |

| | | | | |
|---|---|----|---------|--------------------|
| 同 | 同 | 同 | 土井川 克 俊 | 同 小平町字平和108番地の5 |
| 同 | 同 | 同 | 面 方 順 一 | 同 小平町字住吉821番地 |
| 同 | 同 | 同 | 落 田 義 幸 | 同 小平町字小平町375番地の189 |
| 同 | 同 | 監事 | 高 野 謙 市 | 同 小平町字小平町372番地の172 |
| 同 | 同 | 同 | 五十嵐 正 榮 | 留萌市大字留萌村字藤山4195番地 |

伊達土地改良区

| 就退任の別 | 就退任年月日 | 理事・監事の別 | 氏名 | 住 所 |
|-------|----------|---------|---------|--------------|
| 就任 | 令和4.4.7 | 理事 | 遊 佐 義 秀 | 伊達市長和町356番地2 |
| 同 | 同 | 同 | 八木沼 保 幸 | 同 上長和町436番地3 |
| 同 | 同 | 同 | 鈴 木 享 | 同 上長和町444番地 |
| 同 | 同 | 同 | 岡 本 泰 成 | 同 清住町54番地 |
| 同 | 同 | 同 | 香 川 敏 明 | 同 上長和町192番地6 |
| 同 | 令和4.4.1 | 監事 | 泉 山 義 人 | 同 上長和町204番地 |
| 同 | 同 | 同 | 加 藤 孝 吉 | 同 長和町248番地9 |
| 同 | 同 | 同 | 八木沼 昭 一 | 同 上長和町439番地 |
| 退任 | 令和4.4.6 | 理事 | 遊 佐 義 秀 | 同 長和町356番地2 |
| 同 | 同 | 同 | 八木沼 保 幸 | 同 上長和町436番地3 |
| 同 | 同 | 同 | 舟 迫 昇 | 同 長和町470番地 |
| 同 | 同 | 同 | 鈴 木 享 | 同 上長和町444番地 |
| 同 | 同 | 同 | 岡 本 泰 成 | 同 清住町54番地 |
| 同 | 同 | 同 | 香 川 敏 明 | 同 上長和町192番地6 |
| 同 | 令和4.3.31 | 監事 | 泉 山 義 人 | 同 上長和町204番地 |
| 同 | 同 | 同 | 加 藤 孝 吉 | 同 長和町248番地9 |

夕張土地改良区

| 就退任の別 | 就退任年月日 | 理事・監事の別 | 氏名 | 住 所 |
|-------|----------|---------|---------|-------------|
| 就任 | 令和4.4.14 | 理事 | 工 藤 政 則 | 夕張市滝ノ上54番地5 |
| 同 | 同 | 同 | 豊 田 英 幸 | 同 沼ノ沢203番地2 |
| 同 | 同 | 同 | 青 木 勇 | 同 沼ノ沢368番地 |
| 同 | 同 | 同 | 佐々木 剛 志 | 同 沼ノ沢580番地4 |
| 同 | 同 | 同 | 前 田 尚 輝 | 同 富野68番地2 |
| 同 | 同 | 監事 | 大 山 雅 弘 | 同 沼ノ沢264番地 |
| 同 | 同 | 同 | 一 色 恒 弘 | 同 紅葉山502番地6 |
| 退任 | 令和4.4.13 | 理事 | 佐々木 真 吾 | 同 沼ノ沢609番地2 |
| 同 | 同 | 同 | 加 藤 春 之 | 同 沼ノ沢9番地 |
| 同 | 同 | 同 | 原 和 彦 | 同 富野93番地2 |

同 同 同 工藤政則 同 滝ノ上54番地5
同 同 監 事 白田弘二 同 沼ノ沢260番地
同 同 同 大山雅弘 同 沼ノ沢264番地

北竜土地改良区

就退任の別 就退任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 所
退 任 令和 4. 4. 28 理 事 五十嵐 雅 弘 雨竜郡北竜町字和49番地13

北海道告示第315号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和4年5月20日

北海道知事 鈴木直道

認可年月日 土地改良区名
令和 4. 5. 9 新ひだか土地改良区
同 日高門別土地改良区
令和 4. 5. 10 浦臼土地改良区
同 安平町土地改良区
同 網走川土地改良区
令和 4. 5. 12 石狩土地改良区

北海道告示第316号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、令和4年5月11日、江差土地改良区を行う土地改良（維持管理）事業の土地改良事業計画の変更を認可した。

この認可については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該認可の取消しの訴えを提起することができる。

令和4年5月20日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第317号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、令和4年5月23日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和4年5月20日

北海道知事 鈴木直道
地区名 事業の種類 縦覧場所
礼作別 区画整理、暗渠排水 北海道十勝総合振興局
第2下居辺 区画整理、暗渠排水、除礫 同

北海道告示第318号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和4年5月20日

北海道知事 鈴木直道

- 1(1) 解除に係る保安林の所在場所 石狩市新港西1丁目150の1から150の3まで・228の8（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 風害の防備
(3) 解除の理由 道路用地とするため
- 2(1) 解除に係る保安林の所在場所 石狩市新港西1丁目150の1から150の3まで・228の8（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
(3) 解除の理由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道石狩振興局産業振興部林務課及び石狩市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第319号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和4年5月20日

北海道知事 鈴木直道

- 1 解除予定保安林の所在場所 河東郡鹿追町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養
- 3 解除の理由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び鹿追町役場に備

え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第320号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和4年5月20日

北海道知事 鈴木直道

| 路線名 | 供用開始の区間 | 供用開始の期日 |
|---------------|---|-----------|
| 道道 支笏湖公園自転車道線 | 千歳市錦町1丁目24番地先（一般国道36号交点）から 同市錦町1丁目24番地先（一般国道36号交点）まで | 令和4年5月20日 |
| 道道 札幌恵庭自転車道線 | 恵庭市上山口20番地先（河川敷地）から 同市上山口512番2地先（河川敷地）まで | 同 |

総合振興局告示及び振興局告示

北海道胆振総合振興局告示第59号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和4年5月20日

北海道胆振総合振興局長 谷内浩史

- 落札に係る物品等の名称及び数量
根固めブロック 826個
- 落札を決定した日
令和4年4月13日
- 落札者の氏名及び住所
 - 氏名 共和コンクリート工業株式会社
 - 住所 札幌市北区北8条3丁目28番地
- 落札金額
67,100,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和4年3月4日付け北海道胆振総合振興局告示第31号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - 名称 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号

北海道オホーツク総合振興局告示第102号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年5月20日

北海道オホーツク総合振興局長 中島和彦

- 入札に付する事項
 - 調達をする物品等の名称及び数量 自走式リール巻取散水機ほか12品目 全944点
 - 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - 納入期日 令和5年3月17日（金）
 - 納入場所 入札説明書による。
- 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
 - 令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
 - 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
 - 当該調達をする物品に関し、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 条件付一般競争入札参加資格の審査
 - この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
ア 申請の時期 令和4年5月20日（金）から同年6月17日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
なお、電子メール（アドレス：okhotsk.juhin1@pref.hokkaido.lg.jp）により申請書等を提出する場合の添付ファイルの形式はPDF、Word又はExcelとすること。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目
北海道オホーツク総合振興局総務課需品係

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所
北海道オホーツク総合振興局総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎3階1号会議室
(送付による場合は、郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局総務課需品係)

(2) 入札日時 令和4年6月30日(木) 午前11時(送付による場合は、同月29日(水) 午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
また、北海道オホーツク総合振興局総務課のホームページ(https://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatsu_annai.html)においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(1)から(3)まで、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道オホーツク総合振興局総務課

(2) 所在地 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目

(3) 電話番号 0152-41-0608

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Self-Propelled Reel Irrigator and 12 items 944 in total

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., June 30, 2022
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., June 29, 2022)

C Contact : Administrative Division, Okhotsk General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8585 Japan
Phone : 0152-41-0608

北海道十勝総合振興局告示第1006号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和4年5月20日

北海道十勝総合振興局長 芳賀 是則

1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) 落札に係る物品等の名称

ア モノクロ複写機の賃貸借(点検、調整及び消耗品(用紙及びステープル針を除く。))の供給を含む。) 一式

イ カラー複写機の賃貸借(点検、調整及び消耗品(用紙及びステープル針を除く。))の供給を含む。) 一式

(2) 調達台数及び調達予定数量

ア 入札番号2 1台及び1台1月当たり 9,500枚

イ 入札番号3 1台及び1台1月当たり 7,100枚

ウ 入札番号4 1台及び1台1月当たり 9,500枚

エ 入札番号5 1台及び1台1月当たり 37,800枚

オ 入札番号6 1台及び1台1月当たり モノクロ6,700枚、カラー6,200枚

2 落札を決定した日

令和4年4月22日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(2)のアからエまで

ア 氏名 株式会社曾我

イ 住所 帯広市西15条南28丁目1番地8

(2) 1の(2)のオ

ア 氏 名 富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社
イ 住 所 札幌市中央区大通西6丁目1番地

4 落札金額

(1) 1の(2)のア

ア 基本料金 (1月当たり) 14,000円
イ 複写料金 (1枚当たり) 1.60円

(2) 1の(2)のイ

ア 基本料金 (1月当たり) 15,000円
イ 複写料金 (1枚当たり) 1.60円

(3) 1の(2)のウ

ア 基本料金 (1月当たり) 16,000円
イ 複写料金 (1枚当たり) 1.60円

(4) 1の(2)のエ

ア 基本料金 (1月当たり) 14,000円
イ 複写料金 (1枚当たり) 1.20円

(5) 1の(2)のオ

ア 基本料金 (1月当たり) 3,000円
イ 複写料金 (1枚当たり) モノクロ 1.00円、カラー 6.50円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和4年3月11日付け北海道十勝総合振興局告示第1004号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道十勝総合振興局総務課
(2) 所在地 帯広市東3条南3丁目1番地

北海道十勝総合振興局告示第1007号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和4年5月20日

北海道十勝総合振興局長 芳賀 是 則

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 自走式リール巻取散水機ほか9品目 全672点
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納 入 期 日 令和5年3月24日（金）

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
(5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和4年5月20日（金）から同年6月23日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
北海道十勝総合振興局総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局総務課需品係

5 入札書の提出等

- (1) 入札書提出場所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局総務課需品係（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局総務課需品係）

- (2) 入札受付期間 令和4年6月17日（金）から同月30日（木）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午前11時）まで（送付による場合は、当該入札受付期間の最終日時までに必着）

(3) 開札場所 帯広市東3条南3丁目1番地 十勝合同庁舎地下会議室

(4) 開札日時 令和4年6月30日(木)午後2時

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量250グラムに見合う郵便料に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局のホームページ(<https://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikai/nyusatu-info.html>)においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(1)から(3)まで、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道十勝総合振興局総務課需品係

(2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地

(3) 電話番号 0155-27-8508

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Self-propelled Reel Irrigator and 9 items 672 in total

B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., June 30, 2022

(If mailed, bids must arrive no later than 11:00 A.M., June 30, 2022)

C Contact : Administrative Division, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan
Phone : 0155-27-8508

道教育庁教育局告示

北海道教育庁渡島教育局告示第37号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和4年5月20日

北海道教育庁渡島教育局長 柴田 亨

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

北海道函館養護学校スクールバス運行業務

- | | |
|--------------------------|------|
| (1) Aコース(1日3便)(1日当たりの単価) | 118日 |
| (2) Aコース(1日2便)(1日当たりの単価) | 85日 |
| (3) Bコース(1日3便)(1日当たりの単価) | 118日 |
| (4) Bコース(1日2便)(1日当たりの単価) | 85日 |
| (5) Bコース(1日1便)(1日当たりの単価) | 203日 |

2 落札を決定した日

令和4年3月15日

3 落札者の氏名及び住所

- | | |
|--------|-------------|
| (1) 氏名 | 函館バス株式会社 |
| (2) 住所 | 函館市高盛町10番1号 |

4 落札金額

- | |
|-------------|
| (1) 64,830円 |
| (2) 51,400円 |
| (3) 63,510円 |
| (4) 50,070円 |
| (5) 20,500円 |

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和4年3月1日付け北海道教育庁渡島教育局告示第21号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- | | |
|---------|----------------------|
| (1) 名称 | 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室 |
| (2) 所在地 | 函館市美原4丁目6番16号 |

北海道教育庁渡島教育局告示第38号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和4年5月20日

北海道教育庁渡島教育局長 柴田 亨

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び調達予定数量
北海道七飯養護学校スクールバス運行業務（増便等分）
 - (1) 産業道路コース（1日1便）（1日当たりの単価） 204日
 - (2) 北斗市コース（1日3便）（1日当たりの単価） 117日
 - (3) 北斗市コース（1日2便）（1日当たりの単価） 87日
- 2 随意契約の相手方を決定した日
令和4年3月15日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 氏名 有限会社大沼交通
 - (2) 住所 亀田郡七飯町字大沼町278番地6
- 4 随意契約に係る契約金額
 - (1) 34,700円
 - (2) 74,700円
 - (3) 61,350円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
 - (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

北海道教育庁渡島教育局告示第39号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和4年5月20日

北海道教育庁渡島教育局長 柴田 亨

- 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量
 - (1) A重油その1（渡島西部地区）（1リットル当たりの単価） 62,000リットル
 - (2) A重油その2（渡島北部地区）（1リットル当たりの単価） 114,000リットル
 - (3) A重油その3（七飯町地区）（1リットル当たりの単価） 156,000リットル
 - (4) A重油その4（北斗市地区）（1リットル当たりの単価） 211,000リットル
 - (5) A重油その5（函館市1地区）（1リットル当たりの単価） 222,000リットル
 - (6) A重油その6（函館市2地区）（1リットル当たりの単価） 181,000リットル

(7) A重油その7（函館市3地区）（1リットル当たりの単価） 119,000リットル

- 2 落札を決定した日
令和4年3月9日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 1の(1)
ア氏名 エア・ウォーター北海道株式会社
イ住所 札幌市中央区北3条西1丁目2番地
 - (2) 1の(2)
ア氏名 株式会社アサイ石油商事
イ住所 茅部郡森町字新川町216番地の10
 - (3) 1の(3)から(5)まで
ア氏名 道南石油株式会社
イ住所 函館市大町9番20号
 - (4) 1の(6)
ア氏名 株式会社池見石油店
イ住所 函館市豊川町10番1号
 - (5) 1の(7)
ア氏名 五稜石油株式会社
イ住所 函館市本通1丁目56-15
- 4 落札金額
 - (1) 103.00円
 - (2) 91.90円
 - (3) 96.00円
 - (4) 94.50円
 - (5) 94.00円
 - (6) 94.00円
 - (7) 95.00円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和4年1月25日付け北海道教育庁渡島教育局告示第3号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
 - (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

道 監 査 委 員 告 示

7.34

北海道監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、包括外部監査の事務を補助する者に関する事項について次のとおり告示する。

令和4年5月20日

北海道監査委員 佐々木 俊 雄
北海道監査委員 稲 村 久 男
北海道監査委員 深 瀬 聡
北海道監査委員 永 山 秀 明

1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所

| 氏 名 | 住 所 |
|---------|-------------------------|
| 板 倉 圭 吾 | 札幌市中央区北6条西28丁目2番12-1号 |
| 岩 田 圭 史 | 札幌市豊平区美園1条5丁目3番20号 |
| 鈴 木 隆 司 | 札幌市中央区宮の森2条7丁目3番40号 |
| 越前谷 孝 弘 | 札幌市中央区南5条西25丁目2番28-703号 |

2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間 令和4年5月1日から令和5年3月31日まで

正 誤

○令和4年5月10日（本号第304号）

北海道取用委員会告示第3号（裁決手続開始の決定）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 行
12 3から9まで

誤

使用しようとする土地の面積(m²)

34.41

正

使用しようとする土地の面積(m²)